

漁業経営セーフティーネット構築事業(継続)

1 趣 旨

漁業・養殖業は支出に占める燃油費・配合飼料費の割合が高いことなどから、燃油・配合飼料価格の高騰が経営に大きな影響を与える。平成20年に燃油価格が急騰した際には、漁業者の出漁見合わせが相次ぎ、また、魚類養殖用配合飼料の主原料である魚粉も平成18年に価格が急騰した。

燃油・配合飼料の価格は、中長期的には上昇基調にあると考えられることから、経営の体質強化を基本としつつも、これと併せて価格の高騰が経営に与える影響を緩和することが、漁業・養殖業経営の安定と水産物の安定供給を図る上で必要である。

このため、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格の高騰による影響を緩和するセーフティーネットを構築する。

2 事業内容

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付し、経営の安定を図る。

3 事業実施主体 一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

4 事業実施期間 平成22年度～

5 平成25年度概算決定額(前年度予算額) 3,500,000千円(1,872,363千円)

6 補助率 定額

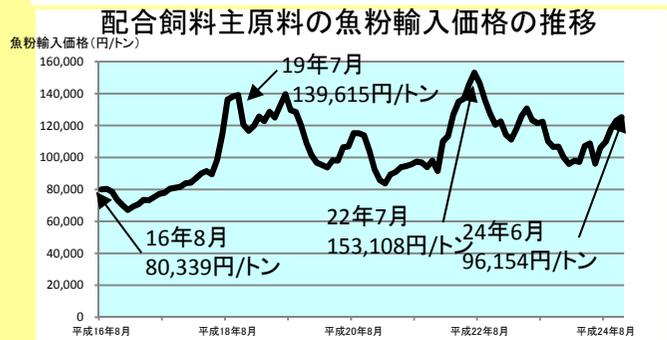
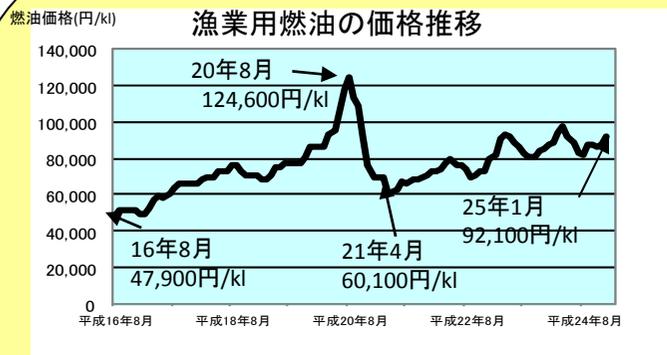
7 担当課

漁業用燃油について	水産庁企画課	03-6744-2341(直)
養殖用配合飼料について	水産庁栽培養殖課	03-6744-2383(直)

漁業用燃油・養殖用配合飼料の価格の変動に備えた経営安定対策

漁業経営セーフティーネット構築事業
【平成25年度概算決定額
3,500(1,872)百万円】

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付し、経営の安定を図ります。



燃油や配合飼料がまた値上がりしたらどうしよう。不安だな。

○ 燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立てます。

・ 燃油については原油価格、配合飼料については輸入原料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

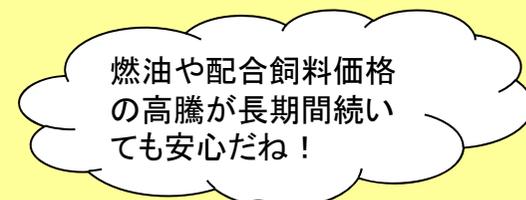
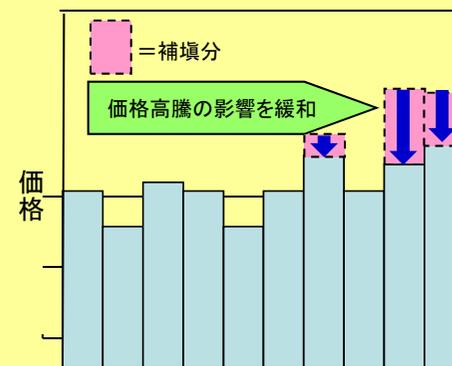
【 補填基準 】

7中5平均値

(直前7年間の価格のうち、高値1年分と低値1年分を除いた5年分の平均値)

* 配合飼料については、輸入原料価格と製品価格の上昇幅の比較により、補填の有無が決まります。

○ 補填金の内訳は、漁業者・養殖業者の積立て分と国の積立て分の割合が1対1となります。



積立てしておいて本当によかったね！